

令和8年度北海道消費生活モニター募集要項

- ・募集人員：5名（予定）
(応募者多数の場合は、選考により決定いたします)
- ・応募資格：市内在住の18歳以上（高校生を除く）で、普段、生活のための商品等の購入を店舗で行い、北海道が主催するモニター研修会に出席できる方
- ・任期：令和8年4月1日から1年間
- ・謝礼：月額2,000円（予定）
- ・応募方法：応募用紙を市のホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、商業労働課労働消費係へ郵送または持参してください。
(応募用紙は商業労働課労働消費係でも配布しています)
- ・応募用紙掲載ページ：
<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/shohi/kouri/1011093.html>
(ホームページ番号「1011093」からも検索できます)
- ・応募受付期間：令和8年1月5日（月）～1月30日（金）
(締切日必着)
- ・申込み・問合せ先
〒080-8670
帯広市西5条南7丁目1番地
帯広市商業労働課労働消費係
電話 65-4132
FAX 23-0172
E-mail commerce@city.obihiro.hokkaido.jp

北海道消費生活モニターについて

1. モニターの主な業務内容

- (1) 生活関連商品等の価格動向及び出回り状況の月例調査を行うこと（毎月10日前後に実施）。
(別紙の調査品目一覧をご参照ください)
- (2) 商品及びサービス（クリーニング料金等）の表示等について調査（年4回程度）を行うこと。
- (3) アンケート（年1～2回程度）に回答すること。
- (4) その他必要に応じ、意見等を提出すること。

2. モニター研修会

4月初めに十勝総合振興局にて、モニター業務の説明会が実施されます。

3. その他

モニターに応募された方を帯広市より北海道（十勝総合振興局）へ推薦する形となります。

モニターの選考は、十勝総合振興局で行われます。

※事業の主体は北海道です。業務に関するご質問等は下記の担当にお問い合わせください。

十勝総合振興局保健環境部環境生活課道民生活係

連絡先：0155-27-8526（直通）